

会議の名称	予算決算特別委員会	開催月日・令和5年3月20日 開会時間・午前・午後 9時58分 閉会時間・午前・午後11時30分
出席者	安井 智子 近藤 伸二 南谷 清司 柴田 喜朗 粟津 明 毛利 廣次 後藤 國弘 原 一郎 川柳 雅裕 野口 佳宏 南谷 佳寛 豊島 保夫 堀 隆和 藤川 貴雄 山田 紘治 花村 隆 糟谷 玲子 星野 明	
欠席者		
オブザーバー		
傍聴者		
説明のために出席した者	石黒副市長 國枝市長室長 加藤産業振興部長 山田建設部長 藤井上下水道部長 河田商工観光課長 吉川商工観光課課長補佐 安田農政課長 山田農政課主幹 鈴木土木監理課長 小川土木監理課課長補佐 上坂都市計画課長 稲葉都市計画課建築管理室長 澁谷経営課長 前田経営課主幹 中島工務課長 宇野工務課課長補佐 奥田浄化センター所長補佐 柴田農業委員会事務局長 足立農業委員会局長補佐 伊藤市民協働部次長 立松財務課課長補佐	
協議事項	議第 1号 令和5年度羽島市一般会計予算 議第 2号 令和5年度羽島市国民健康保険特別会計予算 議第 3号 令和5年度羽島市介護保険特別会計予算 議第 4号 令和5年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計予算 議第 5号 令和5年度羽島市インター北土地区画整理事業特別会計予算 議第 6号 令和5年度羽島市駅北本郷土地区画整理事業特別会計予算 議第 7号 令和5年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算 議第 8号 令和5年度羽島市病院事業会計予算 議第 9号 令和5年度羽島市水道事業会計予算 議第10号 令和5年度羽島市下水道事業会計予算	

【開会 午前9時58分】

安井委員長

ただいまから予算決算特別委員会を開会いたします。本委員会に付託されました議案につきましては、お手元に配布した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。なお、発言時には着座にて発言いただいております。

まず最初に、本日の付議事件のうち、産業振興部及び農業委員会事務局関係分の質疑を行います。

「議第1号 令和5年度羽島市一般会計予算」を議題といたします。まず、議第1号中、産業振興部及び農業委員会事務局関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

川柳委員

私からは事業概要の74ページ、畜産振興事業について質問いたします。156万6000円について、前年比1166万円の減額で、説明では施設整備の終了ということでしたが、詳細を教えてください。

農政課長

お答えします。減額の主な理由としては、令和4年度は県の補助事業である強い畜産構造改革支援事業を活用した堆肥舎1棟の新築で1180万円を計上させていただきました。令和5年度は畜産公害対策事業、酪農振興対策事業及びニューカッスル病予防対策事業の補助基準を見直すとともに、飼養頭数増加を支援する繁殖雌牛増頭支援事業及び新たな機械導入を支援する強い畜産構造改革支援事業を行う予定でございます。以上でございます。

川柳委員

それでは事業概要は85ページになります。観光振興事業で、羽島観光交流センターですけれども、2666万5000円について、前年度比91万8000円の増額になりました。事業の詳細な内容と補助金の主な支出先をお願いいたします。

商工観光課長

お答えします。観光振興事業では県内外での観光宣伝活動や観光物産展などの各種イベントへの参加と観光関係団体等への支援を通じ、観光振興を図っております。主な事業内

	<p>容は県内外での観光宣伝活動やイベント参加につきまして、本市と交流のある福井県南越前町や沖縄県石垣市で開催されるイベント出展のほか、東京都内、愛知県名古屋市といった大都市圏で開催される一般社団法人岐阜県観光連盟主催のPRイベントへの参加などを予定しており、旅費として31万2000円を計上しております。観光関係団体等への支援につきましては、事業費補助として、羽島市観光協会に1987万5000円、竹鼻まつり振興会に549万円、竹鼻祭山車保存会に18万円、羽島市円空頭彰会に20万円、合計2574万5000円のほか、円空ロード連携市を巡るツアーを実施する市民団体や旅行事業者を対象とした補助事業の継続実施として30万円を計上しております。以上でございます。</p>
堀委員	<p>事業概要72ページ、5款1項2目有害鳥獣捕獲事業ですが、予算では、捕獲数を増やしたということではありますが、具体的にどうかということを説明ください。</p>
農政課長	<p>お答えします。この事業は農作物等に被害をもたらす有害鳥獣を捕獲処分する事業でございますが、近年、特定外来生物であるアライグマ及びヌートリアの捕獲件数が年々増加しているため、事業の業務委託料を増額するものでございます。直近3カ年の捕獲実績は令和2年度がアライグマ26頭、ヌートリア25頭の計51頭、3年度がアライグマ30頭、ヌートリア35頭の計65頭、4年度は3月16日現在の暫定値となりますが、アライグマ30頭、ヌートリア24頭の計54頭となっております。以上でございます。</p>
堀委員	<p>今現在、カラスが増えているということを私は思っております。対応としてどういう対応をとられるか、説明をください。</p>
農政課長	<p>お答えします。カラスの被害防止対策としましては、羽島市猟友会への業務委託による猟銃を用いた団体捕獲を行っているほか、事業者による被害防止捕獲の許可事務を行っております。以上でございます。</p>
堀委員	<p>それでは事業概要73ページ、5款1項3目花の里推進事業について質問いたします。令和5年度は令和4年度よりも増額となっておりますが、その理由についてお答えください。</p>

農政課長	<p>お答えします。増額の理由は美濃菊展会場設置費等に係る補助金の増で、令和5年度は美濃菊が市の花に制定され、50周年にあたることから、これを記念した展示を行うためでございます。以上でございます。</p>
堀委員	<p>それでは大賀ハスについて質問いたします。大賀ハスの今後の方向性についてお答えください。</p>
農政課長	<p>お答えします。現在の大賀ハス・菖蒲圃場には千葉市から譲り受けた大賀ハスと東京都葛飾区から譲り受けた江戸菖蒲に加え、平成29年度からは舞妃蓮と睡蓮を植栽し、多くの方に楽しんでいただくために栽培管理を行っております。しかしながら、大賀ハスの開花が良くない状態が近年続いております。生育には気象、土壌、水質など様々な影響があると思われませんが、今後も状況を観察した上、施肥量の調整や防除の実施等、栽培管理に努めたいと思います。また、将来的には現在進められている桜堤サブセンター堤内地の整備に合わせ、公園内に大賀ハス及び菖蒲の植栽を行い、公園に訪れた多くの皆様に大賀ハスや江戸菖蒲を鑑賞し、楽しんでいただけるようにしたいと考えております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要の71ページ、農業委員会運営費についてお尋ねいたします。農地利用最適化推進委員の任務と活動内容はどのようなことですか。</p>
農業委員会事務局長	<p>お答えいたします。農地利用最適化推進委員の任務につきましては、担当地域における農地利用の最適化の推進でございます。活動内容につきましては、担い手への農地集積、集約化の推進と地域計画策定のための活動のほか、農地転用申請等に係る農地の利用調査や農地利用状況調査、農業者が組織する団体などの話し合いへの場の参加、活動記録簿の作成などが主な職務となっております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>それではお尋ねいたしますが、農業委員の女性委員の人数と割合はどうなっていますか。</p>
農業委員会事務局長	<p>お答えいたします。現在の農業委員の女性委員の人数につきましては、5人でございます。農業委員の定数16人に対する割合は31.25%となっております。以上でございます。</p>

花村委員	<p>す。</p> <p>続きまして事業概要の73ページからお願いいたします。水田営農推進事業についてです。令和5年の羽島市の米の生産目標、面積換算値の値はどれだけになりますか。また、令和4年度と比較しての増減についても併せて報告をしてください。</p>
農政課長	<p>お答えします。令和5年産における羽島市の米の生産目標数量は3951.351tで、面積換算値は852.78haでございます。令和4年産と比較して目標数量は31.487tの減少、面積換算値は6.32haの減少でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>この事業で、農業の経営所得安定対策の変更点について報告をしてください。</p>
農政課長	<p>お答えします。令和5年度経営所得安定対策については大きな変更点はございませんが、水田活用直接支払交付金の戦力作物助成において、飼料用米から主食用米への回帰を防ぎつつ、多収品種を基本とする支援体系へ転換するため、一般品種による飼料米については、令和6年度から令和8年度にかけて支援水準が段階的に引き下げられることが国から示されたところでございます。具体的には令和5年度の飼料米標準単価は令和4年度同様、10a当たり8万円となりますが、6年度は7万5000円、7年度は7万円、8年度は6万5000円となる予定でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続きまして、事業概要74ページの水産振興事業についてお尋ねいたします。アユ、アマゴ、雑魚の放流場所、その時期について報告をしてください。</p>
農政課長	<p>お答えします。アユにつきましては、5月頃に小熊町地先の長良川、長良大橋下流及び6月から7月頃に堀津町地先の長良川、大藪大橋下流にて放流予定です。アマゴにつきましては、11月から12月頃に桑原町小藪地先の木曾川に放流の予定です。雑魚につきましては、ウナギの稚魚を10月から11月頃に桑原町八神地先の木曾川に放流する予定でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続いて、事業概要75ページの環境保全型農業直接支援対</p>

	策事業についてお尋ねいたします。この事業はどの地域の農業者が取り組み、作物は何ですか。
農政課長	お答えします。桑原町の農事組合法人が水稻の栽培において、堆肥散布を行う予定でございます。以上でございます。
花村委員	同じく75ページの、農地中間管理事業についてお尋ねをいたします。農水省は2023年に全耕地面積に占める担い手の面積シェアを8割にするという目標を立てておりますけれども、羽島市の現状について報告をしてください。
農政課長	お答えします。担い手への農地集積率は令和4年度末時点で41.4%でございます。今後も引き続き耕作が困難となった土地所有者等に働きかけ、さらなる農地の集積、集約化を図ってまいります。以上でございます。
花村委員	事業概要76ページ市単土地改良事業についてお尋ねをいたします。城屋敷二段揚水機場の整備計画、目的について説明してください。
農政課長	お答えします。今年度、岐阜県土地改良事業団体連合会が行った施設診断の結果、城屋敷二段揚水機場のポンプが経年劣化により更新する必要があると診断されたため、更新工事を行うものでございます。工事期間につきましては、田植え用水の配水が始まる5月中旬ごろまでに完了する予定でございます。以上でございます。
花村委員	77ページの、多面的機能支払事業についてお尋ねいたします。施設の長寿命化などのために、地域住民らが取り組む具体的な活動について報告をしてください。
農政課長	お答えします。現在、市内の4つの団体が多面的機能支払交付金を活用し、施設の長寿命化に取り組んでおります。活動内容は、水路の敷打ち、畦畔の補修、水門の更新、法面のコンクリート化などを行っております。以上でございます。
花村委員	同じく77ページの一番下になります。長良川用水推進協議会負担金国営施設応急対策事業で何を実施したのか説明してください。
農政課長	お答えします。この事業は海津市及び羽島市と輪之内町の

	<p>一部地域を事業範囲とし、この地域の主水源である勝賀揚水機場などの基幹的な水利施設で故障や漏水事故が頻発したため、それに対応するための国営事業でございます。事業期間は平成29年度から令和4年度までで、内容は勝賀揚水機場の改修及び耐震工事、勝賀西用水路1.7キロの改修及び水管理施設の改修でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>事業概要の84ページの工場棟設置奨励補助金についてお尋ねをいたします。令和5年度の奨励金の対象となる企業数、総額はいくらですか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。令和5年度に奨励金の対象となる企業は2社、総額は2979万8000円でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この補助金で、現在の対象企業に対する奨励金の支払い期間はいつまでですか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。現在の対象企業に対する奨励金の支払い期間は、1社につきましては、令和7年度まで、もう1社につきましては、令和8年度まででございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>令和5年度からの新たな対象企業はありますか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。令和5年度から新たに対象となる企業はございません。以上でございます。</p>
花村委員	<p>続きまして、事業概要85ページ、羽島観光交流センター施設管理費についてお尋ねをいたします。貸し自転車は何台運用する計画ですか。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。自転車のレンタル場所は羽島観光交流センターとJR岐阜羽島駅前の羽島こうか東駐車場でを行い、双方合わせて10台で運用していく予定でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この自転車についてですけれども、市長が広報はしま2月号の100回目のコラムで健康づくりにサイクリングをと題して、サイクリングが健康づくりに役立つとして、羽島市の自然環境を生かしたサイクリングを実施している事業者</p>

	<p>を紹介しております。貸し自転車に限らず、自転車で市内観光を楽しんでもらったり、市民が健康づくり、サイクリングを行うこと、これが平坦な土地を利用したサイクリングを観光の目玉に位置付けた観光戦略を立て、これを積極的に行っていくといいと思いますが、商工観光課の考えをお尋ねいたします。</p>
<p>商工観光課長</p>	<p>お答えします。当市の平坦な土地の利点を生かしたサイクリングの観光は、健康づくりの面におきましても有益なものと考えており、羽島市観光協会や会員である事業者と一緒にイベント等のコラボを検討したいと考えております。直近のイベントでは、桜堤サブセンターイベント実行委員会、国営木曾三川公園管理センター及び市観光協会の共催による背割堤桜まつり in はしまが国営木曾三川公園桜堤サブセンターにおいて開催され、4月1日、2日に背割堤の桜並木をより楽しんでいただけるよう、ロードバイクのレンタサイクルや電動アシスト付き自転車の乗車体験コーナーが新たに設けられます。以上でございます。</p>
<p>花村委員</p>	<p>事業概要85ページの竹鼻まつり山車会館施設管理費についてお尋ねいたします。令和5年度に展示する山車及び入れ替えの計画はどのように考えていますか。</p>
<p>商工観光課長</p>	<p>お答えします。令和5年度の計画につきましては、5月3日開催予定の竹鼻まつりの後に上町と上鍋屋町の山車を展示し、以後約3カ月から4カ月ごとに入れ替えを順次行う予定でございます。なお、入れ替え計画につきましては、山車保存会において決定されますので、期間や対象山車の変更がある場合がございます。以上でございます。</p>
<p>豊島委員</p>	<p>予算書87ページ、事業概要は71ページの農業委員会からお願いします。5款1項1目の農業委員会事務経費の551万円について、説明がいろいろ書いてありますが、導入した農業委員及び農地利用最適化推進委員用タブレット、これについては現年度で配布ですが、その利用状況について、まずお伺いします。</p>
<p>農業委員会事務局長</p>	<p>お答えいたします。農業委員及び農地利用最適化推進委員用タブレットにつきましては、令和5年2月20日に委員用タブレット端末36台が納品され、現在は通信事業者と通信契約の締結に向けて事務手続きを進めているところでござ</p>

豊島委員	<p>います。なお、令和5年3月7日に農業委員及び農地利用最適化推進委員を対象とし、タブレット端末のデモ機を利用した研修会を開催しております。以上でございます。</p> <p>事務経費を見ますと、前年度比で343万1000円の増額で、確か説明のときに農林水産省が管理する農業委員会サポートシステムのデータベースを更新等々の、それで業務委託と聞き及んでいますが、この詳細をちょっと具体的にご説明ください。</p>
農業委員会事務局長	<p>お答えいたします。羽島市が使用している農地台帳システムの情報を活用し、農林水産省が管理する農業委員会サポートシステムの情報を最新のものに更新する業務を予定しております。農業委員会サポートシステムの更新は3つの業務にわかれております。1つ目は台帳更新再アップロード業務で農地台帳システムの農地情報を農業委員会サポートシステムに反映させる作業となります。2つ目は農地地図データの更新と紐付け作業でございます。公図データを元にした土地形状及び位置情報と農地台帳の農地情報を紐付ける作業でございます。3つ目は農地地図データの登録業務で、2つ目の業務で作成した農地地図データを農業委員会サポートシステムに反映させる作業となっております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>それでは予算書89ページです。事業概要は73ページになりますが、5款1項3目の農業振興費で、元気な農業産地構造改革支援事業3014万1000円について、前年度に比べ1551万6000円の増額で、説明では農業用機械の導入などへの経費の補助ということでした。どのような内容かと、補助率、その詳細についてお伺いをします。</p>
農政課長	<p>お答えします。元気な農業産地構造改革支援事業は産地の基盤強化や流通、販売、担い手育成などを目的とし、儲かる農業を目指す産地構造への転換を図る農業経営体に対し、農業用機械等の導入を支援する県の補助事業でございます。令和5年度は市内の農事組合法人1経営体に対し、トラクター及びレーザーレベラーの導入を予定し、補助率は4分の1で264万1000円の補助を見込んでいるほか、新規就農予定者1人に対し、事業実施主体となるぎふ農業協同組合を通してトマト栽培施設の整備を予定しております。補助率は3分の1で2750万円の補助を見込んでおります。以上でござ</p>

豊島委員	<p>ございます。</p> <p>予算書の90ページ、事業概要75ページの5款1項5目地域農政推進対策事業費で、地域農政推進対策事業2436万7000円について、前年度比で2253万9000円の増額で、説明でちょっと頭に残っているのはトマト栽培への支援という言葉聞いておったんですが、これについて、予定事業の内容と実施対象、補助率など詳細をお伺いします。</p>
農政課長	<p>お答えします。最初に岐阜農業経営者育成発展支援事業は認定農業者や担い手リーダーを目指す新規就農者に対して支援金を給付する県の補助事業であり、新規就農予定者1人に対し50万円の補助を見込んでおります。次に、スマート農業技術導入支援事業はスマート農業技術に対応した農業用機械の導入等を支援する県の補助事業であり、補助率は3分の1です。認定農業者1人に対し、直線キープ田植え機の導入費用132万1000円の補助を見込んでおります。次に、新規就農者育成総合対策事業は、新規就農者を支援する国の補助事業であり、就農後の経営発展のために機械、施設の導入を支援する経営発展支援事業の活用を見込んでおります。補助率は国、県合わせて4分の3でございます。新規就農予定者1人に対し、トマト栽培設備の導入費用750万円の補助を見込んでおります。最後に、担い手確保経営強化支援事業は意欲的な取り組みにより経営の発展を図ろうとする担い手を支援する国の補助事業であり、補助率は2分の1で補助上限金額は1500万円です。認定農業者1人に対し、トマト栽培設備の導入費用1500万円の補助を見込んでおります。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>次は予算書96ページで、事業概要85ページの6款1項3目の観光費の中で、羽島観光交流センター施設管理費の721万円について、前年度比で39万3000円の増額で、説明のときには光熱費というようなふうに記憶しておるんですが、増額はそれだけなのか、事業の詳細な内容、支出先をお伺いします。</p>
商工観光課長	<p>お答えします。羽島観光交流センター施設管理費では同施設の観光案内所、体験スペース、休憩棟の管理に要する費用を支出しております。主な事業内容と内訳でございますが、施設管理に係る消耗品費や光熱水費などの需用費として99万7000円、通信運搬費の役務費として17万9000</p>

糟谷委員	<p>円、施設の機械警備業務、消防設備点検業務、観光交流センター運營業務などに係る委託料として595万3000円、掃除用モップなどの使用料及び賃借料として8万1000円をそれぞれ計上しております。以上でございます。</p> <p>事業概要75ページ、5款1項5目の地産地消推進事業についてお伺いたします。この事業の令和4年度に実施した新たな取り組みと令和5年度の計画をお聞かせください。</p>
農政課長	<p>お答えします。令和4年度に実施した新たな取り組みにつきましては、岐阜地域連携協定により地元で生産された農産物などを積極的に取り扱う店舗を岐阜地産地消推進の店として認定する取り組みを開始し、羽島市内13店舗の登録を行いました。令和5年度は岐阜地産地消推進の店の登録店を対象に市内で生産された農産物及びそれらを活用した料理や加工品などのPR活動に関する経費の一部を助成する羽島市産地消PR補助金を新たに創設し、地産地消をさらに進めていきたいと考えております。以上でございます。</p>
糟谷委員	<p>羽島市地産地消PR補助金を新たに創設ということですが、この詳細についてお聞かせください。</p>
農政課長	<p>お答えします。羽島市地産地消PR補助金につきましては、市内にある岐阜地産地消推進の店の登録店が行う市内農産物などをPRする活動に関する経費の一部を助成するもので、市内農産物などをPRするチラシ、ポスター、メニュー表の制作費やイベント出店料などを対象経費として想定しております。補助率は2分の1、上限10万円で補助する予定で予算額は100万円でございます。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて産業振興部及び農業委員会事務局関係分についての質疑を終わります。</p> <p>暫時休憩いたします。ここで産業振興協振興部、農業委員会事務局は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので、少しお待ちください。</p>

	(執行部入れ替え)
安井委員長	次に、建設部関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。 議第1号を議題といたします。議第1号中、建設部関係分について質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。
粟津委員	私からは、事業概要の97ページ、7款4項4目公園費についてお尋ねをいたします。公園施設費の増額理由をとりあえず教えてください。
都市計画課長	お答えします。公園施設管理費の主な増額理由としましては、物価上昇等による増額その他、電気料金の高騰などによる光熱水費の増額と公園の維持管理に伴う委託料として、コスモパーク羽島の湧水施設に係る維持管理費用の寄付期間が完了したことによる増額、また、市民プール跡地の移管に伴う除草等維持管理費用の増額及びこれまでスポーツ施設として管理していた平方第一公園のグラウンド除草を公園施設として総合管理委託に組み入れたことによる増額でございます。以上です。
粟津委員	総合管理委託と言われたが、そのところをちょっと説明してください。
都市計画課長	公園の日常の維持管理に係るごみ清掃ですとか、除草管理、遊具点検などの内容でございます。以上です。
粟津委員	この事業概要に市民団体による公園美化管理活動の促進を行うということも書いてあるんですが、それにもかかわらず増額しておるといふことは、この市民団体による公園美化の促進はあまりやってないということですか。
都市計画課長	現在、市民美化活動に参加していただいている団体につきましては、28公園において21団体の方々に活動していただいております。以上でございます。
粟津委員	これは増えていないということですか。数年間の推移を教えてください。
都市計画課長	年度別の団体数につきましては、現在手元に資料がございませんので、お答えすることができません。

粟津委員	<p>後からで結構ですので、資料を出し、整理してください。よろしく願いいたします。以上です。</p>
川柳委員	<p>私からは、事業概要 98 ページの市営住宅施設管理費について質問します。この物価高で家賃の安い公営住宅が見直されています。その中で、この修繕工事の概要ですけれども、修繕工事の内容、そして、建築から何年で、将来この市営住宅の見通しについて教えてください。</p>
建築管理室長	<p>今年度に職員による建物の外壁調査を行ったところ、東及び西の階段部分において、外壁塗装の剥離が確認されたため、当該部分について外壁改修工事を実施するものであります。市営住宅については、昭和 34 年に建築された民間の建物を昭和 53 年から市営住宅として運営しており、築後 60 年以上が経過しております。将来の見通しとしましては、公営住宅法上の耐用年数が 70 年であることを踏まえ、存続の可否を含めた当該施設のあり方を検討することとしております。以上でございます。</p>
豊島委員	<p>予算書 102 ページの事業概要 92 ページ、7 款 3 項 1 目の河川総務費排水対策事業 700 万円について、この基本方針の検討は何を行って、目的は何か。とにかく詳しい内容、説明のときもよくわからない、申し訳ないですけど、詳細について教えてください。</p>
土木監理課長	<p>水防法の改正に伴い、内水浸水にかかるリスク情報を住民等に的確に伝達し、迅速な避難の確保を図ることなどを目的とし、最大規模の降雨に対し、雨水出水による浸水が想定される区域を令和 7 年度までに指定することが義務付けられました。来年度の基本方針の検討では、策定方針などの基本作業の確認、降雨記録、雨水関連計画、浸水実績などの基礎調査、対象区域や降雨強度式などの基本事項の整理、その他現行計画の課題整理や浸水シミュレーション手法の検討などを実施する予定です。以上です。</p>
豊島委員	<p>7 年度までということで、国の方からですね、それで、今 5 年度予算ですけど、来年度以降も計上が出てくるのかということと、先ほどのご答弁にもあったように、委託事業として、どこかにこういう基本方針の検討についての資料作りとかやっていただくのか、以上 2 点、わかれば結構ですが。</p>

土木監理課長	令和6年度以降は先ほど申し上げました浸水シミュレーション等を実施し、今後雨水浸水想定区域図の作成をする予定となっております。こちらの業務につきましては専門知識を有する業者へ業務委託する予定となっております。以上です。
豊島委員	5年度の予算についての700万についてもそうですが、今後の水防法の改正で、国が言葉は悪いですけど、作れということを検討し、策定するようですが、補助とか交付金とか、その金額はいいですよ。お聞きしてなかったもので、それそういうのは入ってきていますか。入ってくる予定ですか。
土木監理課長	来年度の事業につきましても55%の交付金を想定しております。以上です。
豊島委員	次に、予算書105ページで事業概要97ページ、7款4項4目公園費で公園施設管理の7283万1000円について、増額は先ほど同僚議員の質問にも、光熱や資材とかご答弁ありました。それで私が聞きたいのは、いくつかの市民団体にやっていただいている、その活動の内容と、トイレ等も含めて委託先などの事業の詳細な内容と、それぞれの経費の大まかな分担がわかれば教えてください。
都市計画課長	公園施設管理費のうち、市民美化活動に伴う報償費及び公園維持管理にかかる委託料について、それぞれの業務内容と予算額をお答えいたします。初めに報償費としまして、予算額は98万8000円で、こちらは公園の美化管理活動を行う団体に対し、要綱に基づき報奨金を交付するものでございます。美化活動の内容としましては、公園の清掃、除草、便所清掃、簡易な剪定などの活動をおおむね月に1回以上実施していただくものでございます。現在は28公園において21団体の方々に活動していただいております。次に、委託料としましては、予算額は6234万5000円で、委託業務内容は、都市計画課において管理している69公園の広場清掃や除草など総合管理委託の他、便所清掃委託、冬季の樹木剪定委託、駐車場施設管理、遊具点検、害虫駆除、井戸の水質検査を行うものでございます。以上です。
土木監理課長	先ほどの豊島議員への答弁の中で、交付金の割合を55%と申し上げましたが、50%の間違いでしたので訂正させて

藤川委員	<p>いただきます。申し訳ございませんでした。</p> <p>私からは事業概要 16 ページの交通安全施設管理費 3352 万 8000 円についてお尋ねをいたします。この 3 段目の交通安全施設管理費ですけれども、内訳をお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>内訳としましては、街路灯の電気使用料金と駅前広場などの水道料金による光熱水費が 1267 万 5000 円、街路灯、カーブミラーや防護柵などの修繕料が 1454 万 4000 円、LED 街路灯のリース料として 630 万 9000 円を計上しております。以上です。</p>
藤川委員	<p>続いて、事業概要 89 ページからお尋ねをいたします。ボランティア活動支援報奨金支給事業 336 万 6000 円につきまして、自治会と町単位で行われる道水路清掃等のボランティア活動に対する報奨金と説明がありますけど、それぞれの内訳をお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>内訳としましては、自治会単位で行う市道修繕活動報償金 320 万 6000 円と町単位で行うボランティア活動支援報奨金 16 万円を計上しております。以上です。</p>
花村委員	<p>事業概要 16 ページの交通安全施設整備事業についてお尋ねをいたします。通学路のカラー舗装などを実施するのはどのような内容ですか。</p>
土木監理課長	<p>初めに小中学校周辺の通学路上の横断歩道について、運転手に対し横断歩道の認識を促し、児童や生徒の通学時の安全性向上を図るため、岐阜県や岐阜羽島警察署と協力し、横断歩道の前後にカラー舗装を施します。市道においては来年度から 4 カ年で約 110 カ所を行う計画で、来年度は 23 カ所を予定しております。その他、竹鼻小中学校の通学路である竹鼻町狐穴交差点での道路拡幅や堀津町小学校の通学路である堀津保育園の北東交差点で一部カラー舗装を行う予定です。以上です。</p>
花村委員	<p>続きまして、事業概要 87 ページの、土木総務事務経費についてお尋ねをいたしますが、江吉良町、舟橋町の借地に寄っていた道水路を来年度買い取るようになった経過説明をしてください。その面積はどれだけですか。</p>

土木監理課長	<p>江吉良町、舟橋町地内の借地として残っている道路及び水路について、今年度、土地の境界確認を行い、境界についての承諾が得られたため、来年度買収を進めることになったものです。買収を予定している面積は、道路水路合わせて約200㎡です。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、事業概要95ページ、平方第二土地区画整理事業関連経費についてお尋ねいたします。交差点改良工事の進捗状況と令和5年度のこの工事の実施計画、そして信号機はつきますか。</p>
都市計画課長	<p>現在、市が行っている市道堀津本郷線と平方大浦線の交差点改良工事につきましては、3月24日に完成予定でございます。また、令和5年度の工事内容といたしましては、付帯の点字シートなど、道路付属物の設置を予定しております。なお、当交差点の信号機の設置につきましては、岐阜羽島警察署に対し、信号機の設置要望を継続して行っておりますが、供用前の予想交通量等での設置は困難であり、供用開始後の交通状況、通学路指定状況等により必要性が認められれば再検討しますとの回答をいただいております。以上です。</p>
花村委員	<p>次に、概要の97ページ、公園施設管理費についてお尋ねいたします。市内の都市公園の数、合計面積、市民1人当たりの面積及び県内順位はどれだけになりますか。</p>
都市計画課長	<p>令和4年4月1日現在の市内都市公園の数は76カ所で、合計面積は51万3286㎡でございます。また、市民1人当たりの面積は7.67㎡でございます。なお、県内順位につきましては、令和2年3月31日現在のデータとなりますが、42市町村中22番目でございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この公園の関係で、軽自動車車検場の西側の公園のことですけれども、千代田西公園ですが、この利用頻度について調査はされておられますか。</p>
都市計画課長	<p>千代田西公園を含め市内の都市公園につきましては、レクリエーションやコミュニケーションの場として活用される他、災害時における指定緊急避難場所となっております。当公園には防災トイレやかまどベンチが設置されており、市職員の防災トイレ設置訓練にも使用しております。なお、公園利</p>

	<p>用者数等調査につきましては行っておりません。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に事業概要の98ページ、市営住宅施設管理費についてお尋ねいたします。現在の入居状況を報告してください。</p>
建築管理室長	<p>市営住宅12部屋のうち、11部屋入居している状況であります。残り1部屋につきましては、令和2年8月より新型コロナウイルス感染症を原因とした解雇等により、住宅の退去を余儀なくされた方を対象とした一部使用として募集を行っております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>入居希望者に対して、保証人についてはどのような要件を示していますか。</p>
建築管理室長	<p>保証人の要件としましては、羽島市市営住宅管理条例及び同規則において、市内または本市が隣接する市町に居住して独立の生計を営み、かつ入居の許可を受けたものと同程度以上の収入を有するものと定めており、2名の保証人を求めています。以上でございます。</p>
花村委員	<p>この保証人について、国は公営住宅においては保証人を必要としないということを要請しておりますけれども、羽島市はどういった対応をしておりますか。</p>
建築管理室長	<p>令和2年8月より開始しました新型コロナウイルス感染症を原因とした解雇等により、住宅の退去を余儀なくされた方を対象とした市営住宅の一部使用につきましては保証人を不要といたしました。通常の入居につきましては、現在のところ、保証人規定の見直しは考えておりませんが、他自治体の動向等には注意してまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて議第1号中、建設部関係分についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議第5号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>

花村委員	<p>インター北土地区画整理事業特別会計予算についてお尋ねをいたします。事業概要179ページの換地処理についてお尋ねをいたします。精算金徴収の方々の納付率、滞納の状況について報告をしてください。</p>
都市計画課長	<p>3月1日現在での精算金の納付状況といたしましては、納付件数が128件で、納付金額は5785万6016円、納付率は93.0%でございます。次に、滞納状況といたしましては、2件で239万3328円でございます。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて議第5号についての質疑を終わります。 次に、議第6号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>駅北本郷土地区画整理事業特別会計予算についてお尋ねをいたします。事業概要は183ページです。換地処理についてお尋ねいたします。精算金徴収の方々の納付率、そして滞納の状況についてお尋ねをいたします。</p>
都市計画課長	<p>3月1日現在での精算金の納付状況といたしましては、納付件数が86件で、納付金額は1333万3719円、納付率は100%でございます。なお、今年度をもちまして精算完了でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>事業概要184ページ、市債償還金についてお尋ねいたします。予算額は3523万1000円です。予算書229ページの地方債の調書によりますと、令和5年度末現在、残高見込み額は1億4426万1000円です。今後何年かけて、いつまでに消化する計画ですか。</p>
都市計画課長	<p>区画整理事業に伴う地方債償還につきましては、今後10年をかけ、2032年度に完了する計画でございます。以上です。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p>

安井委員長	<p>(質疑なし)</p> <p>これにて建設部関係分についての質疑を終わります。 暫時休憩をいたします。ここで建設部は退席していただいて結構です。執行部の入れ替えを行いますので少しお待ちください。</p>
安井委員長	<p>(執行部入れ替え)</p> <p>次に、上下水道部関係分の質疑を行います。執行部は着座にてご発言ください。 議第9号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
原委員	<p>令和5年度羽島市水道事業会計予算の36ページ、1款1項2目配水及び給水費の委託料のうち、新たな漏水の調査方式についてお聞かせください。</p>
工務課長	<p>お答えします。水道施設の老朽化が進行しており、今後施設の修繕及び更新費が増大することが懸念される中で、新たな漏水調査の手法を構築するために、IoTを活用した漏水監視システムを試験導入します。この概要はバルブ等に超高感度振動センサーを設置し、漏水に由来する振動を検知することで遠隔による常時監視が可能となります。また、センサー1基で半径約150m内の漏水感知が可能となります。令和5年度は6カ所センサーを設置する予定でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>予算書の54ページ、損益計算書では営業利益は7347万2541円と見込んでおります。そして、令和5年度未処分利益剰余金は3億6693万365円を見込んでいます。一方、41ページの令和5年度羽島市水道事業予定キャッシュフロー計算書によると、当年度純利益は4264万8277円、資金期末残高は4億9315万4616円です。物価が高騰し、市民の暮らしを圧迫しているので、コロナ感染症に関わって各地の地方自治体では、多くで水道代の引き下げを実施したように、羽島市でも同様の措置を実施する必要がありますが、それができるだけの資金があるとみられます。羽島市の考えについてお尋ねをいたします。</p>
経営課長	<p>現在の水道料金は水道施設の耐震化及び水道事業経営の</p>

	<p>健全化を図り、将来にわたり安全な水の安定的な供給を目指すため改定されました。羽島市水道事業の水道施設は昭和40年代後半に建設された施設が多く、施設の老朽化が進行しているため、第2期水道整備計画において計画的な施設更新を推進しております。今後は、南海トラフの大地震等に備えるため、基幹管路の耐震化事業等を主体に管路整備事業を推進しなければなりません。現在、給水人口等の減少が想定される中でこれらの事業に多くの資金が必要となりますが、各種計画に基づき、中長期的な視野に立った経営基盤強化に取り組んでいるところでございます。仮に、水道料金引き下げを実施した場合、純利益を圧縮し、将来的な施設整備の財源不足につながることになりかねません。以上のことから現在、水道料金の引き下げを実施する予定はございません。なお、適正な料金についての検討は、今後の計画の見直しのタイミングで実施したいと考えております。以上でございます。</p>
花村委員	<p>次に、40ページの支出1款1項1目配水施設改良費についてお尋ねいたします。委託料として上がっている2411万2000円の説明をしてください。</p>
工務課長	<p>お答えします。基幹管路の耐震化事業に伴う水管橋3カ所の設計業務の委託料でございます。以上です。</p>
花村委員	<p>同じ項目で工事請負費3億4841万7000円の工事内容は何ですか。</p>
工務課長	<p>お答えします。基幹管路の耐震化工事が1億7000万円、延長申請等による新規整備の配水管布設工事が9000万円、水源地の機械電気設備工事が6000万円、他の工事による布設替え工事が2000万円などがございます。以上でございます。</p>
花村委員	<p>管の耐震化の進捗状況と令和5年度の事業計画を報告してください。</p>
工務課長	<p>令和4年度は約2200mを実施し、実施総延長は約3万1230mとなり、計画総延長6万2054mに対する耐震化適合率は50.3%となっております。令和5年度は約740mを実施予定で、実施総延長は約3万1970mとなり、耐震化適合率は51.5%となる見込みでございます。</p>

安井委員長	<p>以上でございます。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
安井委員長	<p>これにて、議第9号についての質疑を終わります。</p> <p>次に、議第10号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
南谷清司委員	<p>下水道事業会計の方ですが、63ページ、収入1款2項3目他会計負担金で、7億1000万円ほど計上されています。さらに予算書の67ページ、資本的収入なんです、1款2項1目出資金で、1億8200万円計上され、ざっと合計9億円が他会計からの負担金という形になっています。事業概要の99ページによりますと、それに見合う一般会計からの支出が9億円組んであって、それで先ほどの企業会計の方で9億円の収入が上がっていると、支出と収入ということなんです、同じように病院会計の方を見ますと、事業概要の64ページに一般会計の方からの繰り出しがあるわけなんです、こちらが計7億円ということになっています。病院の方が計7億円、下水道の方が約9億円ということなんです、この2つを比較することに意味があるかどうかは病院と下水道ではちょっと違うからということで慎重に検討しなければならないとは思いますが、病院と違って下水道の方は一部市民のみが受益者となるわけで、にも関わらず病院より多い約9億円が結果的に羽島市民全体で負担するということになるんですが、このような背景をちょっと知りたいと思っています。そこで、羽島市全体に対する下水道受益者の割合がどの程度か、このような大きな9億円という大きな金額となっている背景やその理由、そして、下水道料金の改定があったわけなんです、この改定を踏まえて、今後どのように一般会計からの支出が変わっていくのか、流れていくのかということについてご説明をお願いします。</p>
経営課長	<p>お答えします。羽島市全体に対する水道受益者の割合でございます。下水道普及率でお答えいたしますと、令和4年度末で52.1%の見込みとなっております。次に、一般会計からの繰入金がこのような金額となっている背景といたしましては、羽島市下水道事業は昭和52年に着手された岐阜県が主体となっている木曾川右岸流域下水道事業に加入せ</p>

ず、羽島市単独での下水道事業運営を選択し、その影響もあり、下水道事業着手が平成2年度と当時の県内14市の内、13番目と後発であったことが原因となります。そのため、浄化センター建設や直結する幹線管渠整備等が集中して事業費を投資した平成初期の企業債償還がまだ終わっていない状況でございます。一般会計繰入金に関しましては、公共下水道経営において、一般会計との間で適正な経費区分を行うこととなっており、公営企業に係る繰出基準が定められております。具体的には分流式下水道等に要する経費、下水道に排除される下水の規制に関する事務経費等となっております。これらに基づき一般会計からの繰り出しすることをされております。新年度予算における一般会計繰入金はこの基準に基づき、一般会計で負担すべき基準内繰入金のみとし、これ以外の収支不足補填を目的とする基準外繰入金を行わない経営としております。また、下水道事業における企業債残高状況といたしましては、平成18年の177億5139万4000円をピークとし、令和5年度における企業債残高は124億9068万5758円を見込んでおります。この企業債償還費のピークは令和6年となり、その後は減少していく予定でございます。今後におきましても下水道整備早期概成を目指し、整備財源の確保及び経営改善に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

花村委員

63ページ、収入、下水道使用料4億3556万円についてお尋ねいたします。本年1月から実施した使用料の引き上げにより、令和5年度いくら使用料収入が増え、1件当たりではどれだけ負担が増えますか。

経営課長

お答えいたします。令和5年度予算における下水道使用料改定に係る影響額は税込で1億2364万4000円でございます。接続戸数8600件で割りますと、1件当たり1万4377円となります。なお、下水道使用料改定に伴う激変緩和措置として、水道料金の月額473円を減額させていただいておりますので、年間5676円はご負担が減となっている、そのような状況でございます。以上でございます。

花村委員

次に、67ページの資本的収入及び支出の収入1款4項1目受益者負担金3300万円についてお尋ねをいたします。受益者負担金をお願いする筆数と平均受益者負担金額、そして面積合計はどれだけになりますか。

経営課長	令和5年度新たに受益者負担金をお願いする筆数は215筆で面積は5.9haでございます。また、1筆当たりの平均額につきましては15万3488円となります。以上でございます。
花村委員	受益者負担金を滞納繰越している件数、金額はどれだけですか。
経営課長	令和4年度の受益者負担金滞納繰越分の件数は令和5年2月末現在で66件、滞納額は505万3400円でございます。以上でございます。
花村委員	次に、68ページの資本的支出、建設改良事業費についてお尋ねいたします。処理場の施設増設工事計画について説明をしてください。
工務課長	お答えします。脱水機の増設工事ストックマネジメント計画による脱水機中央監視汚泥処理計装機器の更新工事、脱水機棟の耐震化工事を計画しております。いずれの工事も令和4年度、5年度の2カ年で実施しており、その2年目となります。以上でございます。
花村委員	令和4年度供用開始を予定している地域、面積、開始人口はどれだけですか。
経営課長	令和4年度に供用開始を予定している地域は福寿町間島1丁目地区、間島2丁目地区、正木町須賀本村地区、須賀小松地区で、合わせて13.36ha、供用開始人口は465人でございます。以上です。
花村委員	それでは、令和5年度末において、面整備が完了する予定面積、整備率はどれだけになりますか。
工務課長	お答えします。令和5年度の下水道整備予定区域は正木町須賀地区の8.4ha、福寿町間島地区の4.5ha、小熊町島地区の6.8ha、江吉良町インター南部地区の9.2haで合わせて28.9haでございます。この整備が完了しますと、全体計画1502haに対する整備率は71.6%になる見込みでございます。以上でございます。
花村委員	令和5年度末に予定している供用開始人口並びに普及率

	はどれだけですか。
経営課長	令和5年度末における供用開始人口は3万5800人、普及率は53.4%の見込みでございます。以上でございます。
花村委員	水洗化人口は何人になる予定ですか。
工務課長	お答えします。令和5年度2月末の水洗化人口は2万5116人でございます。以上でございます。
安井委員長	その他質疑はございませんか。 (質疑なし)
安井委員長	これにて上下水道部関係分についての質疑を終わります。以上で質疑を終わります。
都市計画課長	先ほどの栗津議員のご質問にお答えします。過去3年分の団体数につきましては、令和2年度19団体、令和3年度21団体、令和4年度21団体でございます。なお、この活動に伴う報償金につきましては、羽島市公園美化管理活動報償金交付要綱に基づき、報償費として交付するもので、これにより、委託料が大きく増減するものではないことを加えさせていただきます。以上でございます。
安井委員長	続いて、討論を行います。 最初に、議第1号について討論のある方はご発言願います。
花村委員	議第1号 令和5年度羽島市一般会計予算について討論を行います。 庁舎施設管理費で羽島市役所旧本庁舎の解体設計業務委託を実施する予定です。羽島市役所旧本庁舎は羽島市にとってはもちろん、岐阜県、国、世界の重要な文化財であり、取り壊すことは認められません。文化庁は2015年度から近現代建築物緊急重点調査事業を始め、既に神奈川県や静岡県などで調査が進められてきました。この調査の影響もあり、坂倉準三氏が設計した1951年に竣工した旧神奈川県立近代美術館が2020年10月、重要文化財に指定されました。文化財にふさわしい建築物を文化庁に提言する立場にある方々が旧羽島市役所本庁舎は重要文化財の指定を受ける

べき貴重な文化財であると述べておられます。岐阜県内の近現代建築物の中では最も価値ある貴重な建物です。望楼の倒壊を心配される方もありますが、望楼は中心部が煙突になっていて、その周りを階段が取り巻き、外壁が包む形となっています。煙突と外壁の二重構造となっており、4階部分までは庁舎と構造が一体になっているため、元から折れて倒れるということはありません。壊してしまっても再現ができません。日本と世界の重要な文化財なので、時間をかけて活用に向けた再検討が必要です。

また、自衛官募集事務経費では、令和5年度は18歳に到達する男女238人に対してダイレクトメールを送信する計画です。これに先立ち、羽島市は18歳及び22歳に到達する男女合計1303人分の宛名ラベルを自衛隊に提出しました。1303人の方々は何も知らされないまま個人情報自衛隊に提供されたことは問題です。少なくとも自衛隊に個人情報を提供する前に何らかの形です承を得るべきです。提供を望まない方について削除する手続きが必要です。そもそも羽島市がダイレクトメールの送信委託業務を実施する必要はなく、自衛隊募集事務に反対します。以上の理由で議第1号に反対します。

安井委員長

その他ございませんか。

(討論なし)

安井委員長

採決を行います。議第1号は原案の通り可決することに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成の委員挙手)

安井委員長

挙手多数であります。よって、議第1号は原案の通り可決することに決しました。

次に、議第2号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。

花村委員

議第2号 令和5年度羽島市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。令和5年度は基金4221万円、繰越金8444万円を繰り入れて、保険税額と保険税率を令和4年度と同額、同率に据え置く措置がされ、評価できます。結果、これら額と率は3年間据え置かれることとなります。一方、去年は据え置かれていた限度額が2万円引き上げら

<p>安井委員長</p>	<p>れ、104万円になります。基金残高は令和5年度末の見込みで3億5900万円余りあり、限度額は引き上げる必要がないので反対します。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第2号は原案の通り可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>挙手多数であります。よって、議第2号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第3号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第3号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第3号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第4号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第4号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>安井委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第4号は原案の通り可決することに</p>

安井委員長	<p>決しました。</p> <p>次に、議第5号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p> <p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第5号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、議第5号は原案の通り可決することによって決しました。</p> <p>次に、議第6号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第6号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、議第6号は原案の通り可決することによって決しました。</p> <p>次に、議第7号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>
花村委員	<p>議第7号 令和5年度羽島市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。75歳以上の市民1万200人の医療保険予算ですが、令和5年度加入者1人当たりの所得金額は57万7440円にすぎません。対する保険料は1人当たり6万8329円を見込み、収入に対する保険料の割合は11.83%に当たります。どなたにも均等割保険料が賦課され、収入のない方からも保険料を徴収する制度になっています。有効期間が3カ月の短期被保険者証が12人の方に発行され、143人の方は総額678万3800円保険料を滞納されています。歳をとれば誰でも病気になりやすくなって、医療に関わる機会が増えますが、安心して医療に関わる</p>

安井委員長	<p>環境を損ねる保険制度なので議第7号に反対します。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第7号は原案の通り可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
安井委員長	<p>挙手多数であります。よって議第7号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第8号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第8号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、議第8号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第9号について討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第9号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
安井委員長	<p>ご異議なしと認め、議第9号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第10号について討論を行います。討論のある方</p>

花村委員	<p>はご発言願います。</p> <p>議第10号について討論を行います。今年1月から実施した下水道使用料の引き上げで、令和5年度中に1億2364万4000円、1件当たり1万4377円負担が増えます。また、受益者負担金を令和5年度では215筆に対して、平均15万3488円を賦課しますが、受益者負担金は66件で505万3400円の滞納が発生しています。それだけ重い負担だと言えます。令和5年度末使用開始人口は3万5800人になりますが、水洗化人口は令和5年度2月末時点で2万5116人とどまります。羽島市人口に対する割合は37%程度です。滞納者が発生し、水洗化人口が増えないのは受益者負担金の賦課や使用料の引き上げが影響します。より多くの方に下水を利用させていただくために、受益者負担金の徴収はやめるべきです。以上の理由で、議第10号に反対します。</p>
安井委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
安井委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第10号は原案の通り可決することに賛成の委員の挙手を願います。</p> <p>(賛成の委員挙手)</p>
安井委員長	<p>挙手多数であります。よって、議第10号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして、予算決算特別委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦勞様でございました。</p>
<p>【散会 午前11時30分】</p>	